

令和9年度浜松市奨学生の募集について

浜松市では、優秀な学生等で経済的な理由により修学困難な方に対し、修学に必要な学資の一部を無利子貸与しています。

令和9年度奨学生を以下のとおり募集しています。前年度に申請が必要な予約採用となります。

記

1. 募集概要

(1) 募集人数

ア 大学生等 50名程度 イ 高校生等 10名程度

(2) 応募資格

- ・浜松市に住所を有する者の子等で、令和9年度に大学・短期大学・専門学校・大学院・高等学校等に入学または在学する者。
- ・（高校生等）上記に加え、下宿等自宅外から通学することがやむを得ないと認める者。

(3) 貸与月額

- ・大学生等は月額45,000円、高校生等は月額30,000円を上限とします。

(4) 償還

- ・卒業後、貸与期間の3倍に相当する期間内に償還していただきます。

2. 選考基準

(1) 所得基準（令和8年度市民税・県民税課税証明書により確認します）

- ・両親等の所得金額計805万円以下（給与所得者・公的年金所得者の場合+10万円）
（下記に該当する場合、上記所得金額に一定額を上乗せ）
- ・多子世帯（子ども3人以上を扶養する世帯）は、3人目以降の子ども1人につき+91万円
- ・奨学生（申請者）とそのきょうだいが同時に大学等に在籍する見込みの世帯は、そのきょうだい1人につき+98万円（※きょうだいの在学証明書の提出があった場合）

(2) 成績基準

- ア 大学生等 新1年生は、高校2年間の成績が平均点以上
2年生以上は、在学する大学等の成績評定が平均点以上
- イ 高校生等 新1年生は、中学2年間の成績が平均点以上
2年生以上は、在学する高校等の成績評定が平均点以上

(3) その他

- ・申請人数が定員を超過した場合は、世帯の所得などを勘案して採用者を選考しますので、基準を満たしても不採用となる場合があります。

3. 申請方法・スケジュール

(1) 申請期間（令和8年7月1日から令和8年9月30日まで）

・申請書類を浜松市教育委員会教育支援課へ直接お持ち込みください。

(2) 選考結果の通知（10月下旬予定）

・郵送により採用可否を通知します。

・選考結果の通知後、令和9年4月中旬までに借用誓約書等の必要書類を提出いただいた方について、令和9年5月から貸与が開始されます。

4. その他

・他の貸与型奨学金との併給はできません。併願は可能ですが、採用決定時にはどちらか辞退していただく必要があります。

・申請の際は必ず募集要項をご確認ください。募集要項は市ホームページからダウンロードできるほか、教育支援課、区役所・行政センター・協働センター、市内図書館等で入手できます。